



一般廃棄物収集運搬業許可証

株式会社 赤松産業

代表取締役 赤松 雄一郎 様

江府町長 白石 祐治



令和7年2月20日付けで申請の一般廃棄物収集運搬業について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可します。

記

事務所又は事業所の所在地	鳥取県西伯郡大山町殿河内池ノ峰1060-1
	鳥取県日野郡日野町貝原13-1
取扱う一般廃棄物の種類	一般廃棄物
事業の範囲	運搬
許可期間	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日
営業の区域	江府町全域
(許可条件)	
1 許可業務の遂行にあたっては、関係法令及び条例、規則に定める事項を遵守し、誠意をもってこれに専念すること。	
2 業務上における関係住民からの苦情等については、自ら責任をもって処理すること。	
3 この許可証は、事務所内の見えやすい所に掲示すること。	

使用する車両

番号	車両	車両番号	最大積載量/kg	備考
1	ダンプ	鳥取100は1078	9,700	
2	脱着装置付コンテナ専用車	鳥取100は1199	10,400	
3	脱着装置付コンテナ専用車	鳥取100は1404	9,900	
4	キャブオーバー	鳥取100さ5583	3,100	
5	ダンプ	鳥取400せ1523	3,000	
6	脱着装置付コンテナ専用車	鳥取100は1723	11,000	
7	ダンプ	鳥取400そ836	3,000	
8	ダンプ	鳥取100す1717	2,800	
9	ダンプ	鳥取100す1718	2,700	
10	ダンプ	鳥取400そ1112	750	